

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公表番号】特表2007-517188(P2007-517188A)
 【公表日】平成19年6月28日(2007.6.28)
 【年通号数】公開・登録公報2007-024
 【出願番号】特願2006-539691(P2006-539691)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 33/53 (2006.01)
A 6 1 K 45/00 (2006.01)
A 6 1 P 9/06 (2006.01)
A 6 1 P 25/36 (2006.01)
A 6 1 P 9/00 (2006.01)
A 6 1 P 25/06 (2006.01)
A 6 1 P 25/08 (2006.01)
G 0 1 N 33/543 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 33/53 D
 A 6 1 K 45/00
 A 6 1 P 9/06
 A 6 1 P 25/36
 A 6 1 P 9/00
 A 6 1 P 25/06
 A 6 1 P 25/08
 G 0 1 N 33/53 N
 G 0 1 N 33/543 5 4 5 S
 G 0 1 N 33/543 5 8 7

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発作発射を有すると診断された患者における発作の起源を決定するための方法であって、G l u R 1の存在及び含量のために、前記患者における生体液を直接的にアッセイすることを含んで成る方法。

【請求項2】

前記起源が発作性又は非発作性である、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

集団標準から選択されるベースライン値に対するG l u R 1の量と前記患者において測定された事前レベルを比較することを更に含んで成る、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

50 pg / ml以上の血液中の遊離G l u R 1又はそのフラグメントの濃度が、前記発作の発作性起源を示し、そして50 pg / ml以下の血液中のG l u R 1濃度が前記発作の非発作性起源を示す、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記起源が発作性であって、

- a) 前記患者を初回量の抗痙攣薬治療で処理する工程；
- b) G l u R 1 の存在及び含量のために、前記生体液を直接的にアッセイする工程；及び、
- c) 指定標準以下に G l u R 1 の存在又は含量が下がらない場合、用量を増加し、薬剤を変更し、又は複数の薬剤で処理する工程、
を更に含んで成る、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

G l u R 1 における変化と、E E G により測定される発作性スパイク活動における変化を関連付けることを更に含んで成る、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

- a) G l u R 1 又はそのフラグメントと G l u R 1 抗体間に複合体を形成するために十分な時間、前記生体試料を G l u R 1 に対する抗体を含んで成る固相と接触させる工程；
- b) 前記複合体と、シグナル発生化合物に付着した指示薬を接触させる工程；及び、
- c) 発生したシグナルを測定する工程；ここで、検出されるシグナルの量は、前記試料中に存在する前記 G l u R 1 の量と相関する、
を含んで成る、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

- a) G l u R 1 又はそのフラグメントと G l u R 1 抗体間に複合体を形成するために十分な時間、前記生体試料を、G l u R 1 に対する抗体を含んで成る凝集担体と接触させる工程；及び、
- b) 凝集から発生したシグナルを読み取る工程；ここで該シグナルは、異常に多量の G l u R 1 と相関する、
を含んで成る、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

ヒト患者における癲癇又は発作発射を診断及び/又は治療するための方法であって、配列番号 5 又は 6 の G l u R 1、又はその免疫原生フラグメント、若しくは類似体の存在及び含量のために、患者由来の生体液を直接的にアッセイすることを含んで成る方法。